

はる たか No. 37
晴天ニュース

平成17年7、8月(合併号)

大阪府議会議員
西村はるたか事務所
TEL: 072-277-3814
FAX: 072-277-8794

**西村議員、大阪府議会・教育文化常任委員会に所属
文化の振興、教育の再構築に頑張ります！**

暑中お見舞い申し上げます。

平素は、西村はるたかの活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

先の東京都議選におきましては、皆様の献身的なご支援により、完全大勝利をすることができました。深く感謝申し上げます。

本年下半期も「全力投球」で頑張る所存ですので、ご指導、ご鞭撻をお願いします。

7月8日(金)委員協議会で、「生活文化行政の概要」と「教育委員会事務概要の説明を受けました。



●生活文化部関係の今後のテーマとしては、従来の施策の推進とともに、平成13年7月に策定した「おおさか男女共同参画プラン」

(計画期間：平成22年度までの10年間)が中年度を迎えるため、平成18年夏に向け改訂に取り組みます。

また、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応するため、大阪府青少年問題協議会答申を踏まえ「大阪府青少年健全育成条例」が見直されます。

●教育委員会関係のテーマとしては、「府立高等学校の通学区域の改正」や「障害のある生徒の後期中等教育の充実」などが上げられます。

●今後、委員会においてこれらのテーマについて、熱心な議論を行います。

ワッハ上方(大阪府立上方演芸資料館)では、はじめに、有川館長および担当者より、収蔵・展示品の内容や運営状況について説明を受けました。

●ワッハ上方は、平成8年11月に上方演芸の保存と振興を目的とし、府立施設として開設されました。

●施設の内容は、上方演芸に関する興味深い展示のほかワッハホール(307席)、小演芸場(上方亭)、レッスンルームが設備され、各種催し物の開催、若手芸人の腕を磨くことや新たな笑いの開発のために活用されています。

●詳しくは、「大阪府立上方演芸資料館(ワッハ上方)のホームページ」をご参照下さい。

(URL <http://mic.e-osaka.ne.jp/kamigata/main/main-page.htm>)

■大阪府が管理する中小河川についても、特別警戒水位が設定され、必要なときには避難情報が発令されることになりました。

詳細は、「西村はるたかホームページ」をご参照下さい。

(URL <http://nisimura.fugi.jp/>)

▼間もなく台風のシーズンが到来しますが、平成16年度の全国的な水害では、都道府県が管理する中小河川での危険の程度（非難の目安）がわかる情報提供がされていませんでした。そこで、平成17年5月の水防法の改正では、都道府県が管理する中小河川においても、特別警戒水位の設定と情報の周知などが規定されました。

▼大阪府では、7月1日の改正水防法の施行に伴い、府内27河川に特別警戒水位を設定しました。

▼この特別警戒水位は、河川から氾濫の恐れのある危険水位に近づいた時の、避難等の参考となる水位で、この水位に到達したときは、知事は水防管理者（市町村長、水防事務組合管理者）等に通知するとともに、必要に応じて報道機関への協力を求めて一般に周知する。市町村長は、この水位情報を参考に避難情報（準備、勧告、指示）を発表することとなります。

●堺市域での特別警戒水位設定箇所と設定水位は：

西除川・野田（上流域）＝1.35m
 西除川・布忍橋（下流域）＝3.00m
 石津川・万崎橋（上流域）＝3.90m
 石津川・戎橋（下流域）＝3.90m

【参 考】

■大阪府内各地の雨量、河川水位、港湾潮位は、大阪府危機管理室の「防災テレメーター情報（土木テレメーター観測情報）」でご覧になれます。

(URL http://o-dis.pref.osaka.jp/0-dis_main.htm)

■堺市では「堺」ナンバー（自動車のナンバープレートの地域名表示）の実現をめざしています！

自動車のナンバープレートの地域名は、これまで国土交通省の運輸支局や自動車検査登録事務所の名称が利用されてきました。このほど、国の方針によって、一定の要件をみたせば、「ご当地ナンバー」の使用が可能となりました。

堺市では、現在「和泉」が利用されていますが、「堺」ナンバーが実現すると、多くの車が全国を走り、堺をPRすることになり、堺市の知名度のアップにより、観光振興やまちの活性化につながるとともに、「わがまち」のナンバープレートをつけることにより、わが町・堺に対する愛着が深まるなど、多くの効果が期待されます。

堺市では、堺商工会議所はじめ関係13団体で「堺ナンバー創設協議会」を結成し、署名運動を展開し、大阪府を通じて国土交通省（近畿運輸局）に要望書を提出しています。認められれば、平成18年度に実現の予定です。

詳細は、「堺市ホームページ」をご参照下さい。

(URL <http://www.city.sakai.osaka.jp/news/sakanan.html>)

府民相談は、ご遠慮なく下記へ！
 <念のため、あらかじめお電話下さい>

大阪府議会議員

西村晴天(はるたか)事務所

〒599-8236 堺市深井沢町 3315 番地

グランパスガイ701号

(泉北高速・深井駅東側へ下車。南へ約50米)

TEL : 072-277-3814 FAX : 072-277-8794

E-mail : nisimura@komei-fu.com

URL : <http://nisimura.fugi.jp/>